

入院案内

医療法人 明和会
たまき青空病院

〒779-3125 徳島市国府町早淵字北カシヤ56番地1

TEL

本館受付	088-642-5050
健診センター	088-643-2588
医療介護連携室	088-642-5507
介護・福祉の 総合サポートダイヤル	0120-967-637

FAX

本館受付	088-642-6376
------	--------------

◇◆患者さんの権利と責務◇◆

患者さんは、常に医療の中心であると共に、人としての尊厳を有し、適切で公平な医療を受ける権利があります。私たちは、患者さんの権利を尊重した医療を提供いたします。

1. 個人の尊厳が守られる権利

患者さんの人格を尊重し、希望されるご自身の意志に沿った医療が行われます。

2. 平等に医療を受ける権利

国籍、宗教、性別、年齢、病気の種類、社会的地位などに関わらず、どなたでも平等に適切な医療を受けることができます。

3. 良質の医療を受ける権利

安全で最善の医療を効率的に受けることができます。

4. 診療記録等の開示を受ける権利(医療安全の確保)

診療録に記載された診断名、検査結果、画像記録等、ご自身に関する全ての医療情報の提供を受けることができます。

又、他の医療機関での診療に必要な関係資料を借り受けることができます。

5. 個人情報を守られる権利

医学上、療養上得られた個人情報をご自身の承諾なく、みだりに他人に漏らされることはありません。

6. 自己決定する権利(説明と同意の徹底)

診療内容、治療効果や危険性について十分な説明を受け、ご自身の自由な意思に基づいて検査、治療、その他の医療行為を受けるか否かを選択することができます。

又、他の医療機関の医師に意見を求める(セカンドオピニオン)事ができます。

7. 診療にご協力いただく責務

医療は患者さんと医療者が対等の立場で相互の信頼関係の上で行われるものであり、患者さんも医療に主体的に参加していただきます。又、他の患者さんの治療や医療提供に支障がないように配慮いただく責務も負っていただきます。

◆◆病院紹介◆◆

病院理念

よりよい地域医療を目指して、すぐれた診療をチーム医療で支え、皆様が安心して療養に専念していただける心のふれあいのある病院として、職員一同がその技術の向上と人格形成に日々研鑽努力致します。

基本理念

「患者様の立場を尊重し、信頼・満足していただける病院」

基本方針

1. 地域医療に貢献します。
2. 安心して療養に専念していただける病院作りを行います。
3. 技術・知識の向上と人格形成に努めます。
4. 患者様の権利、尊厳を守り、患者様を中心とした医療を提供します。
5. 多職種協働による専門性の高い医療で皆様方のよりよい生活に貢献します。

医師の診療基本方針

1. 患者様の安全と信頼に基づいた医療を提供いたします。
2. 医療の質の向上に努めます。
3. 専門職によるチーム医療を目指します。
4. 患者様の立場に立った医療提供に心がけます。
5. 在宅療養支援に励みます。

看護理念

心暖かい、より良い看護をチームで支え合い、地域の皆様に信頼され、愛される病院作りを目指します。

基本理念

「思いやりの心」
「優しい看護」

基本方針

1. 地域の皆様のニーズに合った看護・介護を提供いたします。
2. あたたかさ、やさしさを大切にして、心の通いあう環境作りをします。
3. 専門職として自己啓発に努めます。
4. 患者様の権利、尊厳を守り、患者様の立場に立って考えます。
5. 多職種協働による専門性の高い看護を提供します。

◆◆病院紹介◆◆

診療科目

内科、腎臓内科(人工透析)、循環器内科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、呼吸器内科、外科、整形外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、脳神経外科、心臓血管外科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科

病床種別

4階

一般病棟(DPC対象病棟):急性期一般入院料(20床)、地域包括ケア入院医療管理料1(40床)
・急性期治療を受けられる患者さん

3階

療養病棟:療養病棟入院基本料1(40床)
・長期の入院医療を受けられる患者さん

相談窓口

患者さん又はご家族様からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に各職種の職員が関係部署と連携をとりながら対応させていただきます。
お気軽にお申し付け下さい。

相談方法

相談窓口にご直接相談に来ていただくか、相談窓口又は受付カウンターにある相談申込書に記入していただき、相談窓口へ提出して下さい。

相談場所

相談窓口(本館1階待合)

※詳細な相談には地域連携室で対応いたします。

対応時間

午前9時～午後6時

苦情への対応窓口

患者さんの権利に関すること、接遇に関すること、何でもお申し付け下さい。病院内数ヶ所にご意見箱も設置しております。又、各市町村及び徳島県、徳島県医師会にも窓口があります。

総看護師長 岡 香於里

事務長 渡部 嘉浩

セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、診断内容や治療法等に関して診療を担う医師以外の医師による助言のことを指します。

徳島大学病院・セカンドオピニオン外来等他の医療機関のセカンドオピニオンをご紹介します。主治医にお気軽にご相談下さい。

※セカンドオピニオンは診療情報提供書、検査資料等が必要となりますので、受診を希望される場合は、必ず主治医へご相談下さい。

◆◆入院時にご用意いただくもの◆◆

1. 手回り品

- ◇タオル
- ◇バスタオル
- ◇洗濯物を入れるカゴ(必要に応じて)
- ◇入れ歯保管する物, ポリデント等
- ◇虫対策用品
- ◇履物
(必要に応じた日常生活で脱着しやすい履物やリハビリ時に歩きやすい靴等)
- ☆寝間着
(病状にあわせ、パジャマ式・浴衣式のものどちらかをご用意下さい)
- ☆カミソリ
- ☆ティッシュペーパー
- ☆コップ, ねのみ
- ☆食事用エプロン
- ☆イヤホン
- ☆歯ブラシ・歯磨き粉
- ☆は院内でも購入できます。

※手回り品には、すべてに氏名のご記入をお願い致します。

※車椅子浴場や特殊浴場をご利用の場合、週2回の入浴時にタオル、バスタオルは各2枚、寝間着は各1枚使用します。洗濯の頻度や予備分も考慮のうえ必要量をお持ち下さい。

※洗濯を当院へ依頼される場合、タオル、バスタオルは10枚程度、寝間着は5枚程度お持ち下さい。

2. 保険証

- ◇各種健康保険の被保険者証、介護保険被保険者証、限度額適用認定証(70歳未満の後期高齢者医療被保険者証をお持ちでない方)
- ◇各種公費、助成制度の受給者証
- ◇標準負担額減額認定証(市民税非課税世帯の方)
- ◇労働・公務災害、交通事故、第三者行為、生活保護、更生医療の方は、その旨をお伝え下さい。

※保険証は月に一度又は変更がある場合には受付窓口までお持ち下さい。

3. 当院よりお渡しした書類(ご記入の上受付窓口にご提出下さい)

- ◇入院申込書

4. その他

- ◇印鑑
※以下は入院時に本館1階受付窓口にご提出下さい。
- ◇紹介状・退院証明書等
- ◇現在服用中のお薬(お薬手帳もお持ちの方はご提出下さい)

◆◆入院中のご案内◆◆

当院では、入院中の快適な療養環境と安全な医療を提供することに努めています。
医療は患者さんと医療提供者がお互いの信頼関係に基づき共同で行うものであり、事故などの未然防止に積極的なご参加とご協力をお願い致します。

1. スタッフステーションへの申請・相談が必要な事項

- 外出及び外泊。
- 飲食物の持込み。
- 電化製品の持込み。
- 各種アレルギーがある場合。
- 他の医療機関への受診(セカンドオピニオンも含む)。

※当院の医師の指示や許可なく、入院中に他の医療機関で診療や投薬を受けることはできません。
(患者さんのご家族様が、患者さんの代わりにかかりつけ医へ薬のみを貰いに行くことも含みます。)
他の医療機関での受診予定がある場合や、他の医療機関に受診の希望がある場合には必ず医師
又は看護師にご相談下さい。

2. 起床・消灯・食事について

- 起床・消灯時間は下記のとおりとさせていただきます。

起床 AM6:00 消灯 PM9:00

- 食事提供時間は下記のとおりとさせていただきます。

朝食 AM8:00 昼食 PM0:00 夕食 PM6:00

- 患者さんの都合による外出や退院等で、ご用意させていただいた食事を食べることができない場合、当該食事にかかる費用は、食事療養標準負担額として請求させていただきます。
食事が不要の場合には下記時間までにスタッフステーションへご連絡下さい。

朝食 前日PM5:00 昼食 当日AM9:00 夕食 当日PM3:00

※患者さんの病態による場合や病院側の都合による場合には、当該費用の請求はありません。

3. 面会について

- 面会時間はAM7:00～PM9:00までとさせていただきます。
(PM6:00～AM8:30は正面玄関が使用出来なくなる為、夜間出入り口をご利用下さい。)

- 多人数でのご面会は他の患者さんのご迷惑となりますのでご遠慮下さい。

※インフルエンザやノロウイルス等の院内感染症の予防のために、以下のことを必ずお守り下さい。

- 面会に来られた際はマスク着用、手洗い、アルコールでの消毒を行って下さい。
- 発熱、咳、下痢等の症状がある際の面会はお遠慮下さい。
- ペットの持込みはご遠慮下さい。

4. 個人情報について

- 医療安全上の観点から、病室及びベッドサイドにはお名前を表示しています。
- 個人情報保護のため、電話での在院状況・病状等にはお答えできません。
- 個人情報保護法に関する承諾書にご署名いただいた患者さんにつきましては、病院窓口に来院された方へ、病室をご案内させていただきます。
- 対診及び入院中に他医療機関へ受診される場合には氏名、生年月日、住所、保険情報等、必要な情報を提供させていただきます。

※不都合な場合には、地域連携室(本館1階)・受付窓口(本館1階)又はスタッフステーションへご相談下さい。

※また、別頁個人情報保護方針及び個人情報利用目的についてもご参照下さい。

◆◆入院中のご案内◆◆

5. 院内設備・備品のご利用案内

①各部屋設置設備・備品(洗面台・お手洗い・冷蔵庫・4段チェスト・テレビ・浴室)

- 洗面台・トイレは各部屋入り口に一箇所ずつ設置してあります。
- 4段チェストが各患者さんごとに設置してあります。
鍵はついていませんので、貴重品等はいれないようお願い致します。
- テレビ・冷蔵庫は各患者さんごとにカード式テレビ・冷蔵庫が設置してあります。
3F食堂・談話室又は4F食堂・談話室の前にテレビカード販売機が設置してあります。
退院時には4Fテレビカード販売機横に設置してあります精算機にて精算をお願い致します。
テレビ 20時間1,000円(72秒ごとに1円(1度数)ずつ減算)
冷蔵庫 10日間1,000円(24時間予約ごとに100円(100度数)ずつ減算)
詳しくは床頭台の引き出しの中にあります「テレビ・冷蔵庫のご利用案内」をご確認下さい。
- 無線LAN(Wi-Fi接続)、有線LANによるインターネット通信が院内でご利用いただけます。(無料)
LANケーブル以外の端末や周辺機器の貸出、インターネット接続の設定は行いません。
ご利用の際は、病室内設置の「たまき青空病院インターネット回線利用規約」をご参照下さい。
- 個室には全室にシャワーユニットを設置してあります。(浴槽はありません。)
- 一般浴室は各階にあります。ご利用の際はスタッフステーションへお声掛け下さい。
- 車椅子浴場は3F・特殊浴場は4Fにあります。
交代にて週2回の入浴とさせていただきます。

※テレビ・ラジオ等の音声機器はイヤホンをお使い下さい。

②各階設置設備・備品について(洗濯機・乾燥機・電子レンジ・給湯器)

- コイン式の洗濯機・乾燥機が各階スタッフステーション北東の洗濯室に設置してあります。
洗濯機 1回100円 乾燥機 30分100円 利用可能時間 AM6:00~PM9:00
- 電子レンジ及び給湯器は各階食堂に設置してあります。
利用可能時間 AM6:00~PM9:00

③食堂・談話室の利用について

- 各階スタッフステーション北側にございますので、ご自由にご利用下さい。
利用可能時間 AM6:00~PM9:00

④売店について

- 当院に売店はございませんが、手回り品等一部購入可能なものはございますので、必要なものがございましたら、1階受付又はスタッフステーションへお申し付け下さい。

1階受付 AM8:30~PM6:00(日曜、祝日はAM8:30~PM5:30)
上記時間以外につきましては、スタッフステーションのみでの対応となっております。

⑤車椅子・歩行器について

- 車椅子は別頁(病院内のご案内)に設置場所を記載していますので、ご自由にご利用下さい。
- 歩行器はリハビリ室より貸出致しますので、必要な場合には病院スタッフへお申し付け下さい。

⑥駐車場について

- たまき青空病院本館の東側及び北側に合計100台分の駐車場がございます。
無料で駐車していただくことが可能ですが、ご利用可能台数に限りがございますので、入院の際には可能な限り公共の交通機関をご利用下さいますようお願い致します。

※上記設備・備品につきましては、自由にご利用いただくことが可能ですが、他の患者さんの迷惑にならないよう、ご配慮下さいますようお願い致します。

また、病状等により一部ご利用を制限させていただく場合がございます。

6. 非常事態時の対応

- 万一、非常事態を発見された場合には速やかにスタッフへご一報下さい。
- 万一、非常事態が生じた際は、病院職員が誘導致しますので、その指示に従って下さい。
- 入院時に避難経路をご確認下さい。

◆◆入院中のご案内◆◆

7. その他

①理髪について

- 出張理髪サービスがございますので、ご希望の場合はスタッフステーションへお申し付け下さい。

②郵便物、宅急便等について

- 郵便物につきましては、本館1階又は健診センター1階の受付窓口にてお預かり致します。
- 宅急便につきましては、こちらからの発送は致しかねますが、受取りのみさせていただきます。

本館1階受付 AM8:30～PM6:00(日曜、祝日はAM8:30～PM5:30)
健診センター1階受付 AM8:30～PM5:30(日曜、祝日を除く)

③携帯電話の利用について

- 精密機器の近くでの使用や、他の患者さんの迷惑となるような大声での通話をご遠慮下さい。
- 深夜帯PM9:00～AM6:00の使用はご遠慮下さい。
- 深夜帯に取り急ぎ通話の必要がある場合には、スタッフステーションへご相談下さい。

④電化製品の持込みについて

- 病室の電源コンセントを使用する電化製品の持込みは、医療機器等の電源確保を優先するため原則持込み禁止となりますが、診療上必要なものや他に影響のないものは持込み可能とします。

※持込みできないもの

火災に繋がる可能性があるもの、診療等の妨げになるもの、リース品(テレビ等)に接続するもの
(例)テレビ、扇風機(小型除く)、冷蔵庫、電気ポット、電熱器、電子レンジ、ストーブ、ブルーレイ、DVDレコーダー

※持ち込んだ電化製品は個人の責任において保管、管理をお願い致します。

万一盗難、紛失、損傷等が発生したとしても、当院では一切の責任を負いかねます。

8. 当院からのお願い

- 入院中、心配事等ございましたら医師・看護師に御遠慮なくお申し出下さい。
- 医師・看護師の指示はお守り下さい。
- 院内には患者さん、御見舞客、その他大勢の出入りがあるため、各人におかれましても、被害にあわぬようご注意ください。私物の持込は必要最小限でお願い致します。
- 万一盗難にあわれた場合でも、当院では一切の責任を負いかねます。
- 診断書等が必要な方はお早めにお申し付け下さい。(記入に1週間程度お時間をいただきます。)
- 入院患者さんに個別に療養上の世話人を雇う行為はお断り致します。
- 寝具は病院で準備させていただきますので、外部からの持込みはご遠慮下さい。
- 病院から貸与した物品は大切にご利用いただき、退院日までにご返却ください。
- ご返却いただけない場合や、再利用困難な状態でご返却の場合は、実費相当額をお支払いいただく場合がございます。
- 入院中の患者さんご自身、もしくは他の患者さんの病状・検査・応急処置などのため、病室・病棟の移動をお願いすることがあります。状況によってはご希望にそぐわない場合も起こり得ますが、ご理解とご協力をお願い致します。

9. 禁止事項(入院患者さん及び面会の方)

- 治療のために指示または許可されたもの以外に飲食すること。
- 飲酒及び喫煙。当院の敷地内・施設内・駐車場は全面禁煙です。
- 他の患者さんやスタッフへの暴力、暴言、威嚇行為。(刃物等危険物の持込み)
- 他の病室への無断出入り、大声での会話、騒音等。
- 故意に建物、設備、機器等を汚損又は破損する行為。
- その他当院の運営を著しく妨害すると考えられる、悪質な行為又は虚偽の申告等。
- スタッフに文書作成などの強要や、執拗な面談を求める行為。
- 治療内容や方針などを強要する行為。
- 許可無く外出や外泊をすること。

※上記禁止事項をお守りいただけない場合には、退去及び損害賠償を求めることがあります。
また、状況により警察へ通報させていただきます。

◆◆入院費について◆◆

☆入院費は医療費自己負担額＋食事療養標準負担額＋生活療養標準負担額＋保険外費用を合算した額での請求となります。

1. 医療費自己負担額・食事療養標準負担額・生活療養標準負担額について

☆70歳以上又は後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

適用区分 負担割合	医療費自己負担限度額(1月につき)	食事療養標準負担額(1食につき)
3割	(医療費－842,000円)×1%＋252,600円	460円
	4月目以降 140,100円	
現役並みⅡ又は現役Ⅱ (3割)	(医療費－558,000円)×1%＋167,400円	460円
	4月目以降 93,000円	
現役並みⅠ又は現役Ⅰ (3割)	(医療費－267,000円)×1%＋80,100円	460円
	4月目以降 44,400円	
1割又は2割	57,600円	460円
	4月目以降 44,400円	
Ⅱ (1割又は2割)	24,600円	210円
		長期入院該当 160円
I (1割又は2割)	15,000円	100円

☆70歳未満で後期高齢者医療被保険者証をお持ちでない方

適用区分 負担割合	医療費自己負担限度額(1月につき)	食事療養標準負担額(1食につき)
3割	医療費×30%(上限なし)	460円
ア (3割)	(医療費－842,000円)×1%＋252,600円	460円
	4月目以降 140,100円	
イ (3割)	(医療費－558,000円)×1%＋167,400円	460円
	4月目以降 93,000円	
ウ (3割)	(医療費－267,000円)×1%＋80,100円	460円
	4月目以降 44,400円	
エ (3割)	57,600円	460円
	4月目以降 44,400円	
オ (3割)	35,400円	210円
	4月目以降 24,600円	長期入院該当 160円

☆生活療養標準負担額の場合

療養病棟(3階)に入院中であって、65歳以上である方の場合には食事療養標準負担額部分は生活療養標準負担額となり、負担額は以下のとおりになります。

生活療養標準負担額とは居住費患者負担部分と食費患者負担部分を合わせたものです。

負担割合 適用区分	療養病棟入院基本料A～F算定日		療養病棟入院基本料G～I算定日	
	居住費(1日につき)	食費(1食につき)	居住費(1日につき)	食費(1食につき)
3割(オ除く)	370円	460円	370円	460円
1割又は2割	370円	460円	370円	460円
Ⅱ(1割又は2割) オ(3割)	370円	210円	370円	210円
I(1割又は2割)	370円	100円	370円	130円
老齢福祉年金受給者 (後期高齢者医療制度) 境界層該当者	0円	100円	0円	100円

※指定難病患者等の場合の食費又は食事療養費標準負担額は1食460円に該当する方でも1食260円での計算となり、居住費が1日370円に該当する方でも0円での計算となります。その他経過措置対象である場合等も上記とは一部異なります。

◆◆入院費について◆◆

1. 医療費自己負担額・食事標準負担額について

医療費自己負担額・食事療養標準負担額・生活療養標準負担額についての留意点

につきましては、対象の保険者への申請が必要です。

所得に応じて発行されますので、対象の保険者へご確認ください。

いずれかは必ず発行されますので保険者へ申請をお願い致します。

90日以上入院を証明できる領収証及び減額証を持って保険者へ申請して下さい。

の金額での請求となる場合。

- ・限度額適用認定証又は標準負担額減額認定証お持ちでない場合又は未提示の場合。
- ・減額対象者であっても、申請を行わない場合又は申請が遅れて月をまたいでしまった場合。

※上記の医療費自己負担限度額は暦月による金額の上限であり、月をまたいだ場合には別計算となります。
また、病院での窓口負担についての上限金額であるため、外来診療や他院での診療がある場合等は申請を行うこと等により他に払い戻しを受けられる場合があります。

※義務教育就学前や生活保護である場合、各種公費、助成制度の対象である場合等は金額は異なります。

※指定難病患者等とは以下の1及び2のいずれにも該当する場合です。

1. 特定医療費受給者証、特定疾患医療受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証が提示された場合。
2. 1の受給者証の対象となる疾病又はその疾病に付随する疾病により入院している場合。

※その他経過措置対象である場合とは、平成28年3月31日において既に1年以上継続して精神病床に入院しており、引き続き医療機関に入院している場合です。

※居住費とは「温度、照明及び給水に関する適切な療養環境の形成たる療養」のことを指します。

※食費とは「食事の提供たる療養」のことを指します。

※療養病棟入院基本料A～IIにつきましては、「医療区分・ADL区分に係る評価票」により1日ごとに、いずれに該当するかの判定を行い、その結果を月に1回はお渡し致します。

※DPC方式(診断群分類点数表)による費用計算の対象患者さんについては、1回の入院期間を通して「医療資源を最も投入した病名」をもとに入院費を決定するため、複数の病気がある場合でも1つの診断群分類で計算します。入院時から診療が進むにつれ、計算のもととなる病名が変わった場合は、入院時より入院費を計算し直します。

月をまたいで入院している患者さんの入院費計算のもととなる病名が変更となる場合、病名が変更となることが決定した月以降のDPC方式(診断群分類点数表)による費用計算終了日の医療費に、前月分までの過不足金を合算することから、請求金額が高額になったり、低額になったりすることもあります。

※ 2020年7月1日 現在の保険制度での負担金であり、今後変更となり得る場合もございます。

2. 選定療養費(保険外費用)(税別)

特別の療養環境の提供に係る費用(1日につき)

個室料	3,000 円
-----	---------

180日を超える入院にかかる費用(1日につき)

181日目以降	2,066 円
---------	---------

※この180日の期間は、当院における入院期間だけでなく、他の医療機関に入院されていた期間も含まれますので、**過去3ヶ月以内に医療機関に入院されていた患者さんは、入院手続き時に受付窓口にお申し出下さい。**

また、難病や重症等一定の状態にある患者さんについては、当該費用の請求対象とはなりません。

この制度では、患者さんは入院手続き時にご自分の入院履歴を正確に病院に申告することが義務づけられており、入院履歴等について虚偽の申告を行った場合には、それにより発生する損失(選定療養費用)について、後日費用の徴収が行われる可能性がありますので、十分にご留意下さい。

◆◆入院費について◆◆

2. 選定療養費(保険外費用)(税別)

規定回数を超えて行う診療に係る費用(税別)

リハビリテーション(20分につき)	
心大血管疾患リハビリテーション料	2,050 円
脳血管疾患等リハビリテーション料	2,450 円
廃用症候群リハビリテーション料	1,800 円
運動器リハビリテーション料	1,850 円
呼吸器リハビリテーション料	1,750 円
腫瘍マーカー(1回につき)	
α-フェトプロテイン(AFP)	1,070 円
癌胎児性抗原(CEA)	1,050 円
前立腺特異抗原(PSA)	1,300 円
CA19-9	1,300 円

※通常の診療では、当該費用の請求はありません。患者さんの意向により行われた場合のみ発生します。
 ※ご希望により行う場合は事前に患者さんへ説明を行い、同意書をいただきます。

3. 療養の給付と直接関係ないサービス等(保険外費用)(税別)

洗濯料(私物洗濯)(1袋につき)

洗濯1袋分 650 円

付き添い食(1食につき)

付き添い食(朝食) 300 円
 付き添い食(昼食) 500 円
 付き添い食(夕食) 500 円

文書料(1通につき)

入院・通院・手術証明書 5,000 円
 診断書・証明書(院内様式) 2,000 円
 おむつ使用証明書 1,000 円
 領収証明書 1,000 円
 警察用診断書・証明書 3,000 円
 更生医療意見書(新規) 2,000 円
 臨床調査個人票(新規) 3,000 円
 臨床調査個人票(更新) 1,000 円
 その他、診断書等申込書に記載

口腔ケア用品(1個につき)

歯磨き粉 412 円
 歯ブラシ・歯間ブラシ(S,M) 110 円
 舌ブラシ 700 円
 ワンタフトブラシ 331 円
 くるりーなブラシ各種
 ・柄付くるりーなブラシ 450 円
 ・柄付くるりーなブラシ・ミニ 546 円
 ・吸引くるりーなブラシ 546 円
 ・吸引くるりーなブラシ・ミニ 568 円
 口腔用保湿ジェル 460 円
 口腔用スポンジブラシ(10本) 262 円

交通費(片道の距離1kmにつき)

往診に要する交通費 100 円
 退院前訪問指導に要する交通費 100 円
 退院後訪問指導に要する交通費 100 円
 患者の私用履行に要する交通費 100 円

その他(単位のないものは1個につき)

リクライニングチェア(簡易ベッド) 100 円(ノ日)
 イヤホン 270 円
 ティッシュペーパー 100 円
 コップ 200 円
 ねのみ 200 円
 T字カミソリ 50 円
 衣料用液体洗剤 460 円
 食食用エプロン 1,050 円
 食食用エプロン(使いきり)(50枚) 420 円
 ねまき 3,000 円
 腹帯(S,M,L) 1,980 円
 セラバンド 赤(強度 軽) 500 円
 セラバンド 緑(強度 中) 600 円
 ウエットティッシュ(100枚入) 140 円
 ハンドソープ 430 円
 ペーパータオル(200枚入) 75 円
 耳栓 90 円
 傘 300 円
 レインコート 250 円
 シロップ容器 50 円
 軟膏容器 30 円
 CD-R代(画像・動画情報の提供) 1,150 円(ノ枚)
 公的な手続き等の代行費 3,000 円(ノ回)
 死後処置料 7,000 円(ノセット)

■ 診断書等各書類は本館受付に診断書等申込書がありますので、ご記入のうえ、診断書を添えて本館受付へご提出ください。

※1 私物の洗濯物をクリーニング業者へ依頼した際の1袋の価格です。

洗濯可能なもの 下着・肌着・靴下・タオル・バスタオル・パジャマ等の寝具等
 洗濯不可能なもの 大物タオルケット、特別なシート等
 洗濯回数 週3回(火曜日、木曜日、土曜日)

お預かり	火	木	土
引き渡し	木	土	火

※洗濯物はネットに入れて出して頂き、洗濯済みの衣類等をそのネットでお渡し致します。
 万が一、内容に相違がある場合はスタッフにお申し出ください。大切な衣類はお控え下さい。

◆◆入院費について◆◆

4. その他の請求費用(保険外費用)

散髪・歯科診療費(税込)

入院中に行われた散髪及び歯科診療費につきましては(個人で依頼された場合を除く)、入院費精算の際にまとめて請求させていただきます。

5. 消費税について

消費税率変更について

消費税法の一部が改正され、消費税率が令和1年10月1日から10%へ引き上げとなりました。当院においても一部の消費税課税対象であるもの等については、金額が変更となりました。

消費税課税対象であるもの等について

保険診療として扱われるものや労災、自賠責等及び治験等の評価療養に該当するもの等は非課税、預かり金は不課税ですが、その他の自費診療や選定療養費、保険診療外であるその他の請求費用(文書料等)、予防接種等は課税対象となっております。

請求額について

当入院案内での表示価格は特に規定する場合を除きすべて税抜き価格となっております。患者さんへ請求する際には、請求書ごとの課税対象項目の総額に対する課税額(端数切り捨て)を合算したうえで請求致します。請求書又は領収書の請求額合計欄又は領収額合計欄には、税込み額(総支払額)が入りますので、請求額合計欄又は領収額合計欄の金額をお支払い下さい。

6. 入院費の御精算について

精算方法について

入院費は暦上の1月ごとに計算致します。(同月内に入院期間が2以上となる場合には同月内の入院期間ごととなります。)月をまたぐ入院の場合は、各月、月末締め、翌月12日から精算開始となります。請求書を前日の11日に病室へお配りいたします。不在の場合など、直接お渡しが困難な場合には、床頭台(テレビの後方)に置かせていただきます。お支払いの際には、当該請求書を本館1階の受付までお持ち下さい。

退院の際には、請求書はお配りしておりません。お帰りの際に本館1階の受付へお声かけ下さい。但し、急な退院や日、祝日に退院の場合など、計算が後日となる場合がございます。その場合、入院費の計算ができ次第連絡させていただきます。ご了承下さい。

※入院中の患者さんは12日より2週間以内、退院した患者さんは退院日より2週間以内にお支払いをお願い致します。

※お支払いは原則として本館1階の受付での直接会計とさせていただきます。

※ご自宅が遠い等、直接会計が困難である場合等は振込・振替による精算も可能ですので受付窓口へご相談下さい。

※請求書をお配りすることが不都合な場合には、事前に受付へお声かけ下さい。

領収書について

窓口での入院費の精算時にお渡しいたします。振込又は振替によるお支払いの場合は、当院への入金の確認後、次回請求書送付時に領収書を送付いたします。

※領収書は医療費控除や高額療養費の払い戻しを受ける場合に必要となります。

領収印の無き領収証は無効ですのでご注意下さい。

領収書の再発行は致しませんので大切に保管して下さい。

◇◆個人情報保護方針(プライバシーポリシー)◇◆

当院は信頼の医療に向けて、患者さんにより良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。そのため当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

1. 個人情報の収集について

当院は患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護及び患者さんの医療に係る範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様に致します。

2. 個人情報の利用及び提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用致しません。

◎患者さんの了解を得た場合

◎個人を識別あるいは特定できない状態に加工^①して利用する場合

◎法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第三者^②に提供致しません。

3. 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏洩、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について患者さんが開示をもとめられた場合には、遅延なく内容を確認し、当院の「診療情報提供に関する規定」に従って対応致します。

又、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応致します。

5. 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは下記の窓口でお受け致します。

窓口「個人情報保護相談窓口」 ※本館1階受付窓口にお申し出下さい。

6. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守すると共に、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

又、他の医療機関の医師に意見を求める(セカンドオピニオン)事ができます。

①単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもって情報主体を特定できない状態にしていること。

②第三者とは、情報主体及び受領者(事業者)以外をいい、本来の利用目的に該当しない、又は情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体又は個人をさす。

※この方針は、患者さんのみならず、当院の職員及び当院と関係のあるすべての個人情報についても上記と同様に扱います。

◆◆個人情報の保護及び取り扱いについて◆◆

□ 個人情報の保護について

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療を提供すると共に、患者さんの個人情報の取り扱いを明確にし、万全な体制で取り組んでいます。

項目	内容
お名前の表示	病室入口・ベッドサイド・医薬品・検査のための検体等にはお名前を表示します。
お呼び出し	外来での番号呼び出し希望の場合以外は、呼びかけをお名前で致します。
外部からの問い合わせ	電話でのお問い合わせについては、受けかねますのでご了承下さい。
お見舞い、面会	窓口での病室の問い合わせには、特に申し出が無い限りご案内致します。

※ お見舞い、面会のご案内をご希望されない患者さんについては、当院へ入院していない旨のご案内を致します。

□ 個人情報の取り扱いについて

当院では、患者さんの個人情報については、当院の「個人情報保護方針」に基づき、適正に運営管理しています。患者さんの個人情報の取得、利用及び提供にあたっては、下記の目的に利用し、目的達成に必要な情報のみを取得するとともに、その範囲を超えて利用することは致しません。

また、下記の場合や法令に基づいた情報提供、人身保護のための情報提供を除き、外部の第三者に個人情報を提供することはありません。

1. 院内での利用

- ・ 患者さんに提供する医療・介護サービス
- ・ 医療保険、介護保険、労災保険、公費負担医療に関する事務
- ・ 入退院等の病棟管理
- ・ 会計・経理
- ・ 医療事故等の報告
- ・ 当該患者さんの医療、介護サービスの向上
- ・ 院内医療、介護の研修、実習への協力
- ・ 医療、介護の質の向上を目的とした院内症例研究・カンファレンス
- ・ その他、患者さんに係る管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

- ・ 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ・ 他の医療機関、介護サービス事業者等からの照会への回答
- ・ 患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・ 検体検査業務等の業務委託
- ・ ご家族等への病状説明
- ・ 保険事務の委託
- ・ 審査支払機関等へのレセプトの提出
- ・ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・ 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提供、照会への回答
- ・ 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
- ・ 医師賠償責任保険等に係る医療、介護に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等
- ・ 国が行う全国がん登録
- ・ その他、患者さんの医療、介護、労災保険、公費負担医療事務に関する利用

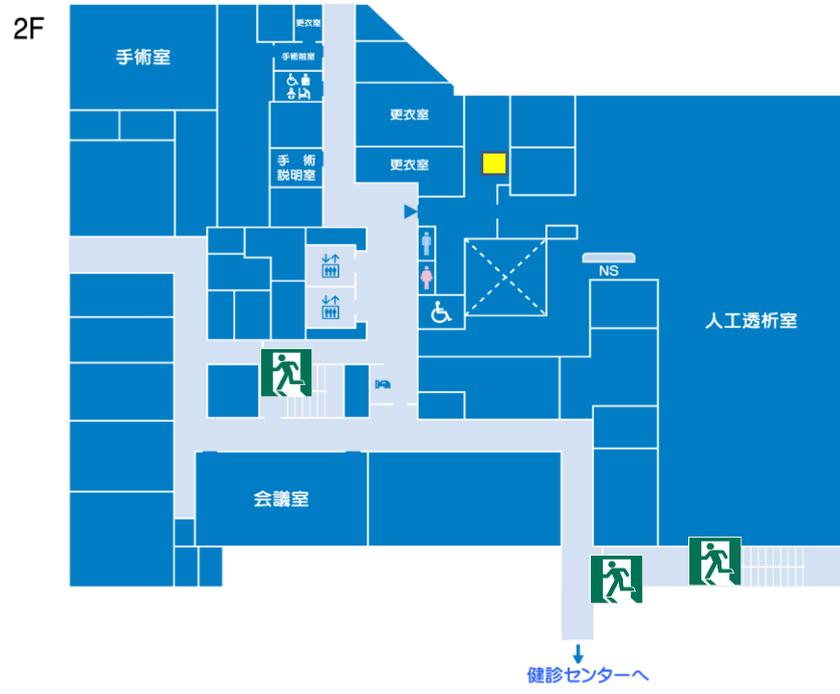
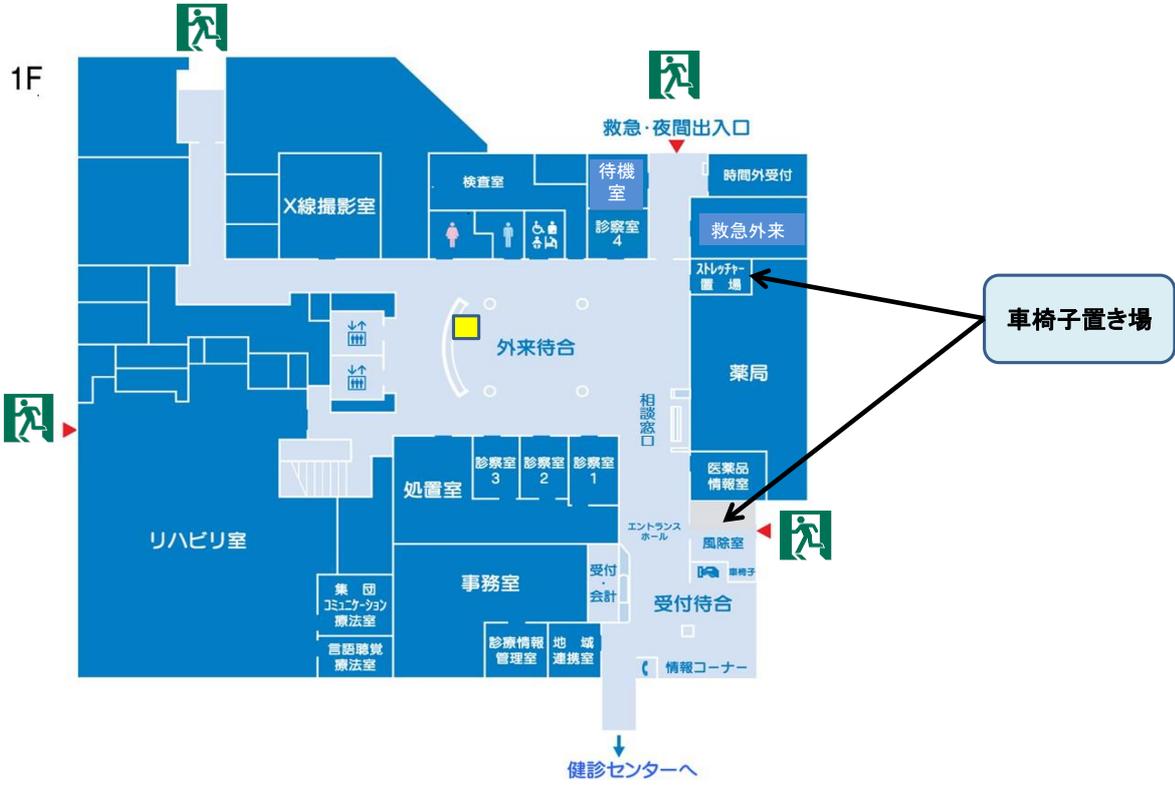
3. 上記以外の利用

- ・ 法令等により、個人情報の開示を求められた場合
- ・ 医療・介護サービスや業務の維持、改善のための基礎資料
- ・ 外部監査機関への情報提供
- ・ 匿名化した上で行う学会発表、学術誌発表等の研究に関する利用

□ 不明な点、要望又はお問合わせについて

上記の取り扱い、又は上記以外でもご不明な点、ご要望がございましたらスタッフへお問い合わせ下さい。

◆◆病院内のご案内(本館)◆◆



 ご意見箱設置箇所

◆◆病院内のご案内(本館)◆◆

3F



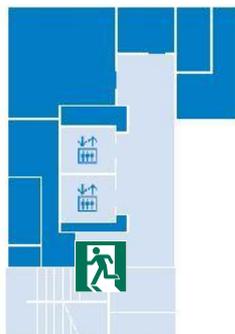
車椅子置き場

4F



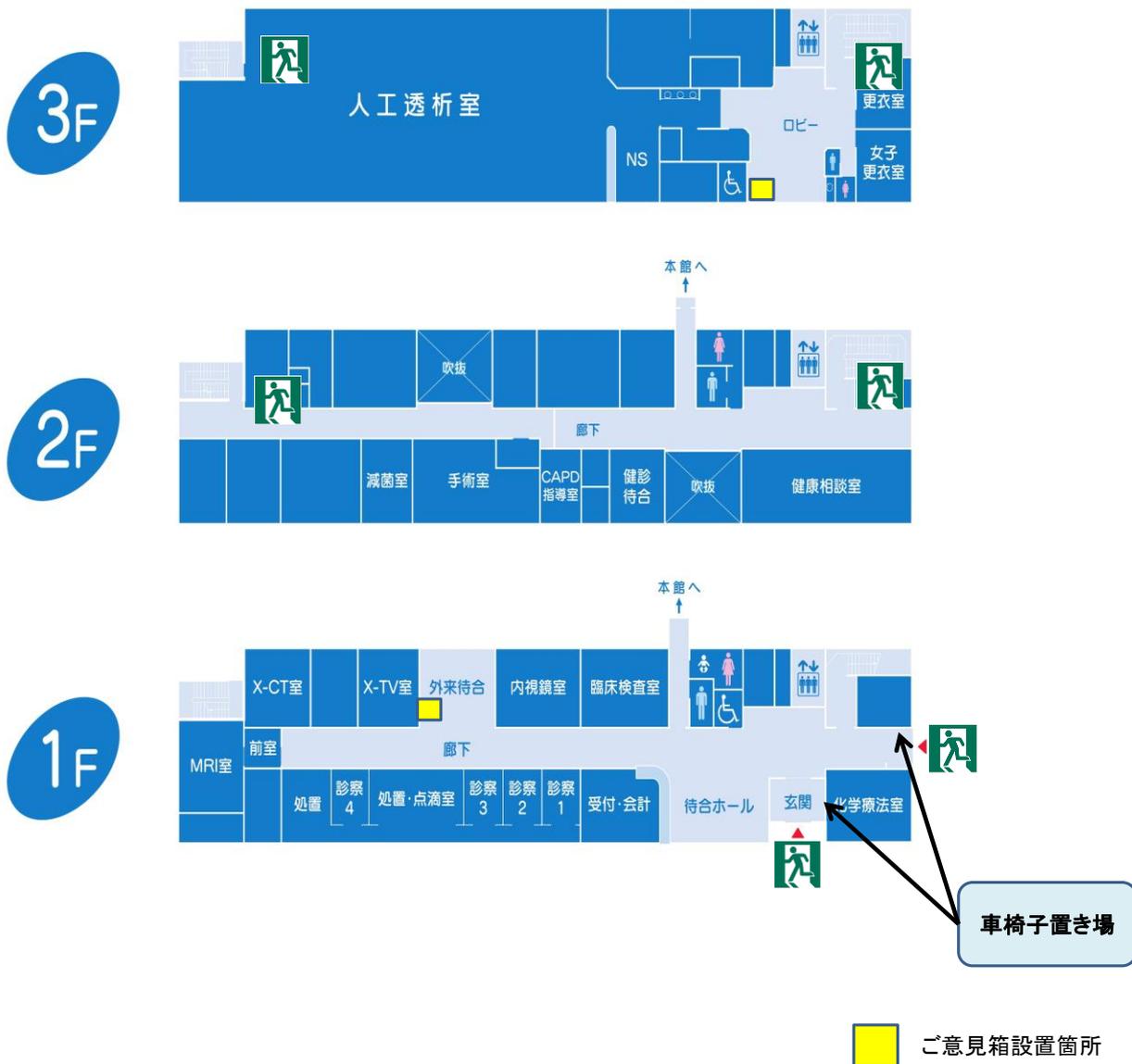
車椅子置き場

5F



 ご意見箱設置箇所

◇◆病院内のご案内(健診センター)◇◆

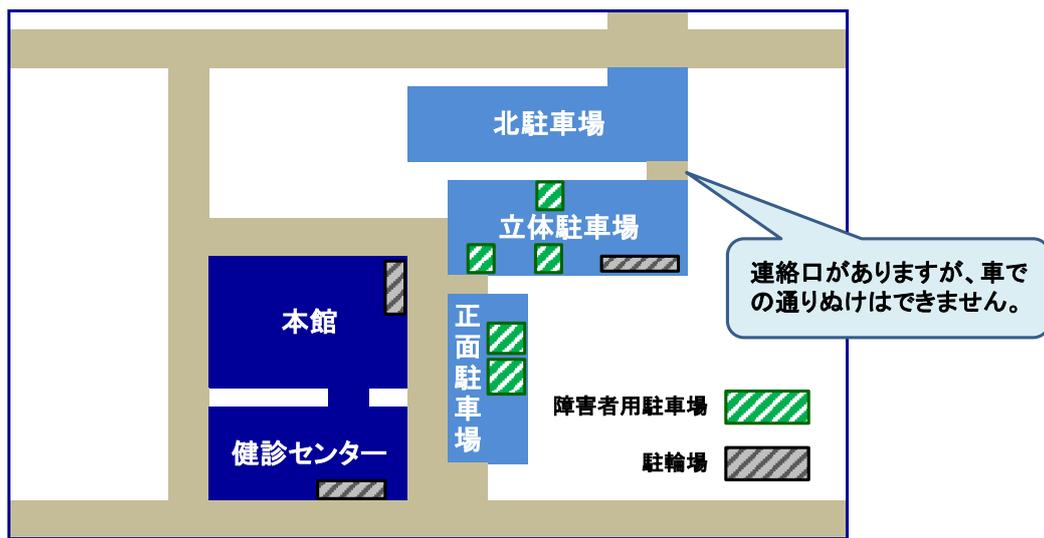
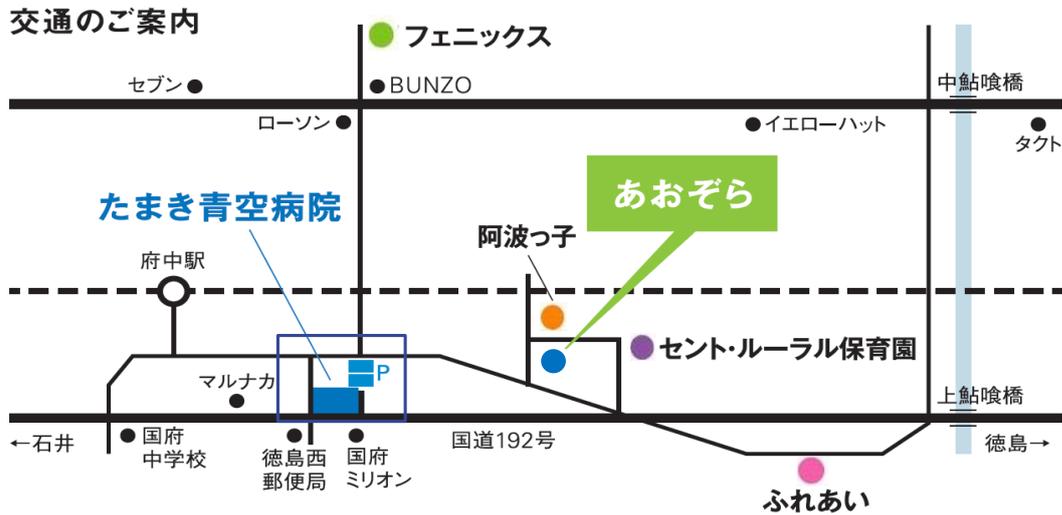


◇◆交通のご案内◇◆

交通アクセス

JR	府中駅	徒歩 約7分
		自転車 約3分
	徳島駅	タクシー 約20分
徳島バス	鴨島線 早淵バス停	徒歩 約3分
お車	藍住インター	約20分
	板野インター	約30分
	徳大医学部	約10分

◇◆交通のご案内◇◆



※ 正面駐車場は歩行に障害のある患者さんが優先となります。お見舞い等で来院される場合には北駐車場又は立体駐車場をご利用下さい。

たまき青空訪問看護ステーション

TEL 088-637-2070 FAX 088-676-2122

〒779-3125 徳島市国府町早淵字北カシヤ56番地

藍住 たまき青空クリニック

TEL 088-678-7727 FAX 088-678-7732

デイケア あいそら

TEL 088-678-7728 FAX 088-678-7732

〒771-1265 板野郡藍住町住吉字千鳥ヶ浜110番地

介護老人保健施設 国府リハビリテーション フェニックス

TEL 088-642-3633 FAX 088-642-8021

デイケア フェニックス

TEL 088-642-3633 FAX 088-642-8021

グループホーム フェニックス

TEL 088-642-3646 FAX 088-642-6212

国府フェニックス在宅介護支援センター

TEL 088-642-7172 FAX 088-642-8021

〒779-3118 徳島市国府町井戸字左ヶ池39番地1

グループホーム ふれあい

TEL 088-642-8430 FAX 088-642-8430

〒779-3121 徳島市国府町和田字居内4番地2

たまき青空居宅介護支援事業所

TEL 088-678-8773 FAX 088-678-8745

TEL 0120-967-637 (介護・福祉の総合サポートダイヤル)

ショートステイ 阿波っ子

TEL 088-678-5553 FAX 088-678-5554

サービス付き高齢者向け住宅 阿波っ子

TEL 088-678-5553 FAX 088-678-5554

デイサービス 阿波っ子

TEL 088-678-5553 FAX 088-678-5554

ヘルパーステーション 阿波っ子

TEL 088-678-5553 FAX 088-678-5554

〒779-3121 徳島市国府町和田字居内107番地

まごころヘルパーステーション

TEL 088-642-5111 FAX 088-637-2075

〒779-3121 徳島市国府町和田字居内107番地

地域密着型 特別養護老人ホーム あおぞら

TEL 088-602-7811 FAX 088-602-7756

〒779-3121 徳島市国府町和田字居内105

セント・ルーラル保育園

TEL 088-642-3210 FAX 088-642-3210

〒779-3120 徳島市国府町南岩延885番地4